



2023年6月29日

各 位

会 社 名 東洋機械金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 田畑 禎章
(コード： 6210 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画室長 酒井 雅人
(TEL 078-942-2345)

2023年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項の規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を近畿財務局に提出することいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
第149期(2023年3月期)有価証券報告書(自2022年4月1日至2023年3月31日)
2. 延長前の提出期限
2023年6月30日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2023年7月31日
4. 提出期限の延長を必要とする理由
2023年5月25日付「当社海外子会社における不適切な行為の疑義発覚に関するお知らせ」、2023年5月26日付「特別調査委員会の設置及び第149回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び2023年6月27日付「特別調査委員会からの調査報告書の受領日程について」にて公表のとおり、当社の海外子会社において、従業員による預金の私的流用の可能性(以下「本件」という。)が発覚いたしました。当社は、2023年5月26日付で

特別調査委員会（委員長 下河邊由香（社外監査役〔独立役員〕 弁護士）、委員 高橋正哉（社外監査役〔独立役員〕 公認会計士 新月有限責任監査法人）、委員 金井美智子（弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所）の3名）を設置するとともに、外部の弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所に所属する弁護士（弁護士を含む。）及び公認会計士（PricewaterhouseCoopers Business Consulting (Shanghai) Co.Ltd に所属する公認会計士）を履行補助者として起用のうえ本件調査を進めておりますが、事実関係や類似する事象の存否等の調査及び原因・背景の究明等のため、本件調査には相当な時間を要する見込みです。そのため、法令に定める提出期限までに会計監査人による監査報告書を受領することは困難であるとの判断に至り、当該有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家のみなさまをはじめ、関係者のみなさまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上